

〈2016年度修士論文要旨〉

奈良県におけるマルチセクター型協働社会のための 中間支援のあり方

奥村 直幸

社会的課題が複雑化する中、NPO 法人はさまざまな社会問題を解決するため活動している。

1998年12月特定非営利活動促進法施行以来、全国の認証 NPO 法人は51,343件（平成28年10月31日）が法人登記されている。

その NPO 法人の中でも、NPO 支援を目的とするインターメディアリーとしての役割を持つ中間支援組織は、公設公営、公設民営、民設民営を問わず、全国都道府県に中間支援組織は277団体（日本 NPO センター、2008）あるとされ、各都道府県に必ず最低1団体はある。

中間支援組織は、ミッションとして特定非営利活動促進法上の NPO 法人に対する運営上の支援だけでなくボランティア支援、NPO と他セクターとの協働支援を行うなどさまざまな役割を担っている。

社会的課題は経済的な趨勢の中で、時代ごとにさまざまな変遷を遂げている。それに伴い、NPO の活動が変化するだけでなく、行政や企業などの他セクターのあり方も変化を迫られ、中間支援組織のあり方も変化していると言える。1998年特定非営利促進法施行当初は NPO 法人数が少なく、草の根的ボランティア活動団体を中心に支援していたが、現在では NPO 法人数が多くなるにつれ、活動が高度化・細分化し、専門的知識の必要性は高まり続けている。

経済産業省などが幾度となく、NPO 法人の地位確立を進めた経緯はあるものの、アメリカやイギリスなどを見ても政権が変われば、サードセクターへの政策すべてが変わってしまうというほど、NPO は財政的に不安定な状態に置かれていることは否めない。サードセクターである NPO はファーストセクター（行政）とセカンドセクター（企業）が取り組むことが出来ない社会的課題を解決するために活動しているが、継続的な資金の生産性もなく資金難の状態で行っている現状である。

NPO 支援を行う必要がある中間支援組織もまた、不安定な運営状況にある。

特に、民設民営の中間支援組織は、公設公営や公設民営のように行政からなんらかの資金を元に運営していることは少ない。また民設民営は自由に活動を展開できる一方、多岐にわたる社会的課題を解決する NPO の支援をミッションとするのが民設民営の中間支援組織であり、分野別知識や折衝能力などが要求される現状になっている。たとえば、筆者の経験からも、社会的課題が増加し山積してきていると言える。

現状において、民設民営中間支援組織の支援内容であるが、NPO と他セクターを「つなぐ」ために、NPO の存在価値、支援活動、姿勢を他セクターに理解してもらえよう説明を行わなければならない。もはや単体のセクターでは解決しきれない問題が多くなっていることは現実で、マルチセクター「協働」型の課題解決を推進する必要がある。

本論文の目的は、NPO（サードセクター）がマルチセクター型協働により社会的課題解決するため、中間支援組織の役割を明らかにすることである。

各分野の NPO が、他セクターとの協働を推進するにはどのような仕組みが必要なのか、協働の相手として各専門分野の専門性を磨くなどあらゆる点について対応できる能力が必要とされる。また、中間支援組織は、これからの NPO をどのように支援すれば良いのか、その方法について中間支援の能力が要求されてきている。これらのことから、目的論と方法論の両方の観点から現状の NPO と中間支援組織を考察する。

1章では、実にさまざまな協働定義がある中で、先駆的事例として、横浜市の横浜コードと愛知県のあいち協働ルールブックにおける協働の定義について述べる。

協働の定義について、どのように構築を進めたのかなどを先駆的事例を参考に、検討する。さらに、「奈良県内のファーストセクターにおける協働の現状」では、認証先の奈良県と条例指定認証先の奈良市の協働の指針および定義並びに条例についてヒヤリングで得たデータを元に考察し、また、県内市町村の協働の定義と指針の現状を考察する。さらに「資金面からみた協働のあり方」について、事

業委託および補助金からみた NPO と行政との協働のあり方を考察する。特にサードセクターの収入源について、他セクターとの調整が必要になってきている。

次に2章では マルチセクター型協働を進めるうえで各セクターの現状について理解しておく必要があるため、まずはセカンドセクターの現状について分析する。

セカンドセクターである企業が、社会的課題の解決に取り組むと言う場合、ボランティア意識やフィランソロピーではなく、CSR（企業の社会的責任）として取り組み、そして昨今、戦略的に CSR から CSV（創造価値共有）へと、その問題意識が移り変わってきている。マイケル・ポーターは、「CSV は、社会的責任でもなく、慈善活動でもなく、サステナビリティでさえなく、経済的な成功を達成するための新たな道」であると表現している。一方、サステナブル・ジャパンウェブサイトはセカンドセクターに対して社会的課題の解決に関与することの意義を訴えている。これらの異なる見解を踏まえて、セカンドセクターの CSR・CSV について検証し考察する。

その上で、セカンドセクターから見たサードセクターと、サードセクターから見たセカンドセクターについて考察し、マルチセクター型協働社会の可能性について、どのような方法があるのかなどを考察する。

3章では、ここまで述べてきた協働の理念や現状を念頭に、筆者が所属する奈良 NPO センターが中間支援組織としてどのような展開を遂げてきたのかを述べ、「協働」推進について地域での取り組みを分析する。

時代の流れにより、インターメディアリーとしてセクター間をつなぎ、社会的課題や地域的課題は協働なくして単体のセクターでは解決は出来ないと考えた。

この章の最後には、奈良 NPO センターが設立以来歩んできた歴史と、めざす中間支援のあり方についての取り組み、さらには過去と現在の協働の違いとこれからの協働の必要性について論じる。また、奈良県におけるセクター間協働に、中間支援組織として、どのように協働を進めてきたのかなど具体的に三つの事例（野迫川村、天理市福住校区、奈良市大和田町：追分梅林）を例にあげ、協働をどのように進めてきたかを実証する。これらの事例に共通していることは、PR を行うことであり、その手法はいかに「応援団」を作るかにかかっている。それぞれの特徴を活かした NPO 支援を行うことで、行政との協働を進めることが出来、同時にこれからの新たな支援を創造しなければならないと考える。

セクター間による協働型のまちづくりをどう構築し発展させるのか、といった問題に直面しながら進めてきた。その結果、委託事業も含めた協働のあり方について重要な点は、村民・市民が選挙で選んだ首長の決断を仰がないといけないことである。その結果、協働指針や協働条例の構築が必要であると考ええる。また、企業の CSV を活かすことについて、筆者が取り組んできた企業との事例は、協働のあり方も含めて挑戦はまだまだ続いており、けっして成功したとは言えない現状である。

4章考察では、ここまで述べてきた論点を振り返りながら、奈良県内のマルチセクター型協働を進める上で中間支援組織のあるべき姿を論じていく。中間支援組織は「協働」を推進していないファーストセクターとの対話を進める必要があると考ええる。さらに、ファーストセクター・サードセクター間の「事業委託」「補助金」等に取り交わされる「契約」についての間接費のあり方及び委託制度について話し合う場を持つことが必要である。

そのためには、サードセクターは広く社会のために活動している分野の専門知識を深め、互いに尊重できるように備える必要がある。

すべてのセクター間の対話を進め、マルチセクター間協働社会を実現することで、奈良県が一体となってさまざまな社会的課題解決を目的に話し合う場も必要であると考ええる。そうする事で、他のセクター間との協働がスムーズに進むと筆者は考える。したがって、セクター間をつなぐ中間支援組織は、サードセクターへの支援レベルを上げ、ファーストセクター側と対等に話ができるように NPO を支援する必要がある。

奈良 NPO センターとしての課題としては、マルチセクター協働型社会をめざすべく、「つなぐ」を基にしたさまざまな活動に関する資金面の解決方法を検討することが必要であると考ええる。

課題を解決する手法は、ファーストセクター39市町村への協働指針あるいは協働に関する条例の制定を推進するべく奈良県の担当課と各市町村へ訪問を行い、フルコストリカバリーの問題点などについて「協働」のあり方を説明し実際に構築することである。

さらにはセカンドセクターへ CSR・CSV の啓発啓蒙に努め、本来の社会貢献に関する取り組みによる共通価値創造社会へ進めることが重要である。ただ、ファーストセクターやセカンドセクターと

互いに理解をしあわないと協働にはならないと考えることから、サードセクターが本来の価値を磨くことで、他のセクターが協働の意志を表してもらうように進めることが必要である。また、サードセクターの NPO は、ただの理念だけに終わらないように特定非営利活動促進法上の選択事業に関しての専門性を構築し、活動そのものを社会に広く理解されるようにするため「協働」について支援を推進することがインターメディアリーの使命であると考ええる。これにより、奈良県におけるマルチセクター型協働社会の実現のため、中間支援センターとしてのあり方を進化させることで、取り組むべき支援を実現する。